

倫理教材「土木技術者倫理問題 - 考え方と事例解説 - 」について

日本工営株式会社 正会員 佐々木 寿朗（継続教育実施委員会継続教育教材作成小委員会 小委員長）

1. 目的

継続教育実施委員会継続教育教材作成小委員会は、この度土木技術者の倫理に関する教材「土木技術者倫理問題 - 考え方と事例解説 - 」をまとめた。Web教材の作成に伴う中断もあったが、15回に及ぶ分科会を開催し議論を重ね試行錯誤の末にようやくまとまったものである。この教材は「土木技術者の倫理規定」を根本のよりどころとし、取り上げた事例に一定の判断を示している。

まとめるまでの過程は、まさに我々執筆者自らが土木技術者の倫理のありようを学ぶ過程であり、多くの知見を得た。この発表は、得られた貴重な知見と概要を紹介し、多くの方々はこの教材を役立てていただき、あわせて、土木技術者の倫理的行動に関する一定の合意が、早急に形成されることを願ってのものである。

2. 教材の要件と対処方針

この教材をまとめるにあたっては多くの時間を費やした。その原因は我々執筆者自身がこの課題にもともとなじみがなく手探りの状態であったこともあるが、個々に事例をあげ検討を進めていくうちに、特につぎの点で議論となったためである。

- ・土木技術者の倫理問題として、どのような問題までを扱えばいいのか
- ・倫理的判断の結果として最終的にどのような行動をとるよう示すべきか
- ・技術者倫理の意義についてはすでに衆知のことであるので訓話的な教材ではなく、問題解決の標準的な取り組み方法を示す必要性がある

例えば、入札価格の調整は倫理問題か否か。入札に関する制度の欠陥を指摘する意見もあるが、法律で違法行為として規制されている以上、法令遵守に関わる典型的な不祥事であり倫理の対象とする必要がある。

また、土木技術者個人に倫理観が備わることは必要であるが、倫理の判断は個人にゆだねられているのだから、何が倫理上問題であり、それに対してどのような行動をとるべきかについては判断をさしはさむべきではないとの意見もあった。しかし、判断結果が個人によって極端にばらつきがあることも、事例解説を検討する過程で明らかとなった。この教材を人々が目にすることもあり、これが土木技術者の倫理かと誤解を招くことは、決して望ましくないと判断した。例えば、ある県道の整備事業に関する事例「基準を下回った費用対効果の算定値」では、概算値で報告していた費用対効果の正確な値が実は基準値を下回ることが後日判明する。概算値によってすでに了承され国の補助もきまり、地域には喜ばれる事業のため、基準値を下回る正確な値をコンサルタントが報告してきた時点で、県の担当者はどのように対処すべきかを扱っている。具体的な行動のための判断の根拠として、「功利主義の三つのテスト」の一つである「費用/受益テスト」を根拠に、どこが恩恵を受けるかではなく、受ける恩恵の量が最大になるように判断することを示し、具体的な行動として、正確な値を関係者に伝える行動を例示している。もし、この判断を示さず曖昧にすると、自らが関係する地域のみを利することも正しい倫理として受け取られかねない。

瑕疵に気付いた時の対応事例では、報告が放置かにジレンマを見る考え方もあったが、これも自明である。

このような事例検討の試行錯誤の中で、教材は以下の要件を満たすことが必要であることが徐々にわかった。

- (1) 倫理として何が土木技術者に求められているかを正確に伝える
- (2) 訓話や教訓ではなく論拠を明確にし、論理的思考による判断を導く
- (3) 具体的な行動に関する一定の合意形成と率先垂範を促す

キーワード 倫理規定、土木技術者、倫理、継続教育、教材

連絡先 〒300-1259 つくば市稲荷原 2304 日本工営中央研究所 技術情報・人材開発センター Tel 029-871-2042

sasaki-ts@n-koei.jp

これらに対する対処方針として、(1)については「土木技術者の倫理規定」の理解を求める。倫理規定の第10条項は法令遵守をうたっているため、これによって入札価格の調整も重要な倫理問題となる。(2)については、倫理規定のどの条項に関係し、どのような尺度に照らせば論理的に結論が得られるのか、標準的な取り組み方法を提示する。(3)については、倫理規定のすべての条項がもれなく関係するよう基本的な事例を種々あげ、それぞれにおける倫理的な具体的行動を論拠と共に例示することとした。

3. 教材の構成

このような対処方針のもと、この教材は、まず第1章に土木学会が定めた「土木技術者の倫理規定」を据えている。そして、この規定の必要性を、3つの観点、すなわち、自律的技術者に対する社会的要請、技術者の国際標準化、および、地球環境問題への対応として説明している。ただし、「土木技術者の倫理規定」の個々の条項の解説は、特段行ってはいない。

第2章では、この規定に照らして倫理的判断を行う上で論理的に考えを進めるための着目点10項目と、「もう一つのPDCA」と名付けた4つの思考ステップによる思考方法を解説し、あわせて事例をあげこの手順を確認している。4つの思考ステップとは、問題の認識、関係事実の整理、倫理問題の特定、および、具体的行動の選択(例示)であり、これらはつぎの着目点10項目、すなわち、関連する事実、事実関係の一致、概念の一致、適用の一致、何を行うべきか、線引き問題、相反問題、功利主義の三つのテスト、個人尊重の三つのテスト、考慮すべき重要事項、を適宜適用して思考を進める。このうち、前半の4つは主に倫理的に是か非かの判断に、また、後半の6つは倫理上何を行うべきかの判断に役立つものである。また、倫理問題の特定では関連する倫理規定の条項をあげ、問題点を特定している。

種々の事例解説が第3章である。土木分野の重要事項を含め遭遇しやすい多くの基本的な事例を取り上げ、第2章に示した共通の捉え方の枠組み(「もう一つのPDCA」)に沿って、それぞれに何が倫理問題か特定し、具体的行動を論拠と共に例示している。着目点としてどのような項目に着目するかは事例の特長によっている。

これらの事例解説を通読することで倫理問題を疑似体験でき、実際に遭遇する倫理問題を倫理規定はじめ、標準的な取り組み方法、および、事例の結論を参考に判断できるようになるものと考えた。

4. 倫理の実践

社会基盤整備に関する予算が年々減少する状況を憂い、社会基盤の必要性を言う土木技術者はいるが、果たしてその話に素直にうなずく人々はどれだけいるだろうか。原因は人々の信頼を裏切る不祥事が土木の世界で頻発したからに他ならない。自然とかかわる特殊性も当然理解できるが、今一番必要なことは、人々の不信感の払拭である。これから社会基盤整備を志す若き技術者はもとより、現役世代が真摯に、技術者倫理を学び、率先垂範しなければならない。「土木技術者の倫理規定」が求める行動が、すべての土木技術者の共通認識となったとき、人々は土木技術者の話に耳を傾けるであろう。そして、その時から土木の新たなパラダイムが開けると信じる。

倫理問題が生じないよう、この教材が転ばぬ先の杖となり、また、倫理問題に適切に対処する手助けとなれば幸いである。また、この教材が倫理問題に対する共通認識の醸成に役立つことを切に願っている。是非、皆様からも多くの方々に、薦めてくださるようお願いいたします。

最後に、この教材を作成するにあたり、貴重なご意見をいただきました多くの方々に、この場を借りて深くお礼を申し上げます。ご協力ありがとうございました。

参考文献

- ・平成16年度全国大会第59回年次学術講演会後援概要集「技術者倫理の教材作成について」